

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月30日
【中間会計期間】	第85期中(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	日産ディーゼル工業株式会社
【英訳名】	NISSAN DIESEL MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 覚
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市大字壱丁目1番地
【電話番号】	048(781)3640
【事務連絡者氏名】	経理・財務部主管 鯉沼洋司
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市大字壱丁目1番地
【電話番号】	048(781)3640
【事務連絡者氏名】	経理・財務部主管 鯉沼洋司
【縦覧に供する場所】	該当する事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間		自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)		226,318	111,753	350,856	433,975
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)		9,780	14,952	10,113	10,223
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失(百万円) ( )		4,941	10,179	31,057	2,827
純資産額 (百万円)		73,361	59,145	72,088	66,899
総資産額 (百万円)		334,387	282,093	340,984	311,902
1株当たり純資産額 (円)		1,548,923,833.33	951,432,500.00	1,427,940,208.33	1,292,518,208.33
1株当たり 中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失 ( ) (円)		205,879,083.33	424,132,708.33	152.33	117,830,583.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		29.94			17.13
自己資本比率 (%)		21.4	20.3	20.2	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		10,751	21,736	14,663	3,138
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		5,942	2,130	7,630	10,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		7,261	17,772	9,883	5,505
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)		21,190	15,094	24,887	20,171
従業員数 (人)	[ ]	9,204 [2,058]	9,004 [1,206]	9,147 [2,110]	9,011 [2,031]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第83期及び第85期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているので記載していない。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載している。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。臨時従業員数は期末従業員数に対する割合が百分の十を超えたため[ ]内に平均人員数を外数で記載している。

5 平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。従って、第83期事業年度については平成19年4月1日から12月31日の9ヶ月となっており、半期報告書を作成していない為、記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間		自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (百万円)		172,246	71,184	242,090	324,245
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)		8,631	14,669	6,265	7,443
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)		5,154	9,883	28,416	4,529
資本金 (百万円)		38,638	38,638	38,638	38,638
発行済株式総数 (株)		普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000	普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000	普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000	普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000
純資産額 (百万円)		58,396	46,898	53,721	56,594
総資産額 (百万円)		290,693	255,016	295,754	279,190
1株当たり純資産額 (円)		995,778,691.25	516,719,796.08	800,978,625.00	920,716,464.50
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)		214,751,632.42	411,806,640.33	139.38	188,730,946.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		31.23			27.44
1株当たり配当額 (円)				( )	( )
自己資本比率 (%)		20.1	18.4	18.2	20.3
従業員数 (人)		3,025 [1,123]	2,997 [437]	3,011 [768]	2,957 [1,106]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第83期および第85期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているので記載していない。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「2 中間財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載している。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。臨時従業員数は期末従業員数に対する割合が百分の十を超えたため[ ]内に平均人員数を外数で記載している。

5 平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。従って、第83期事業年度については平成19年4月1日から12月31日の9ヶ月となっており、半期報告書を作成していない為、記載していない。

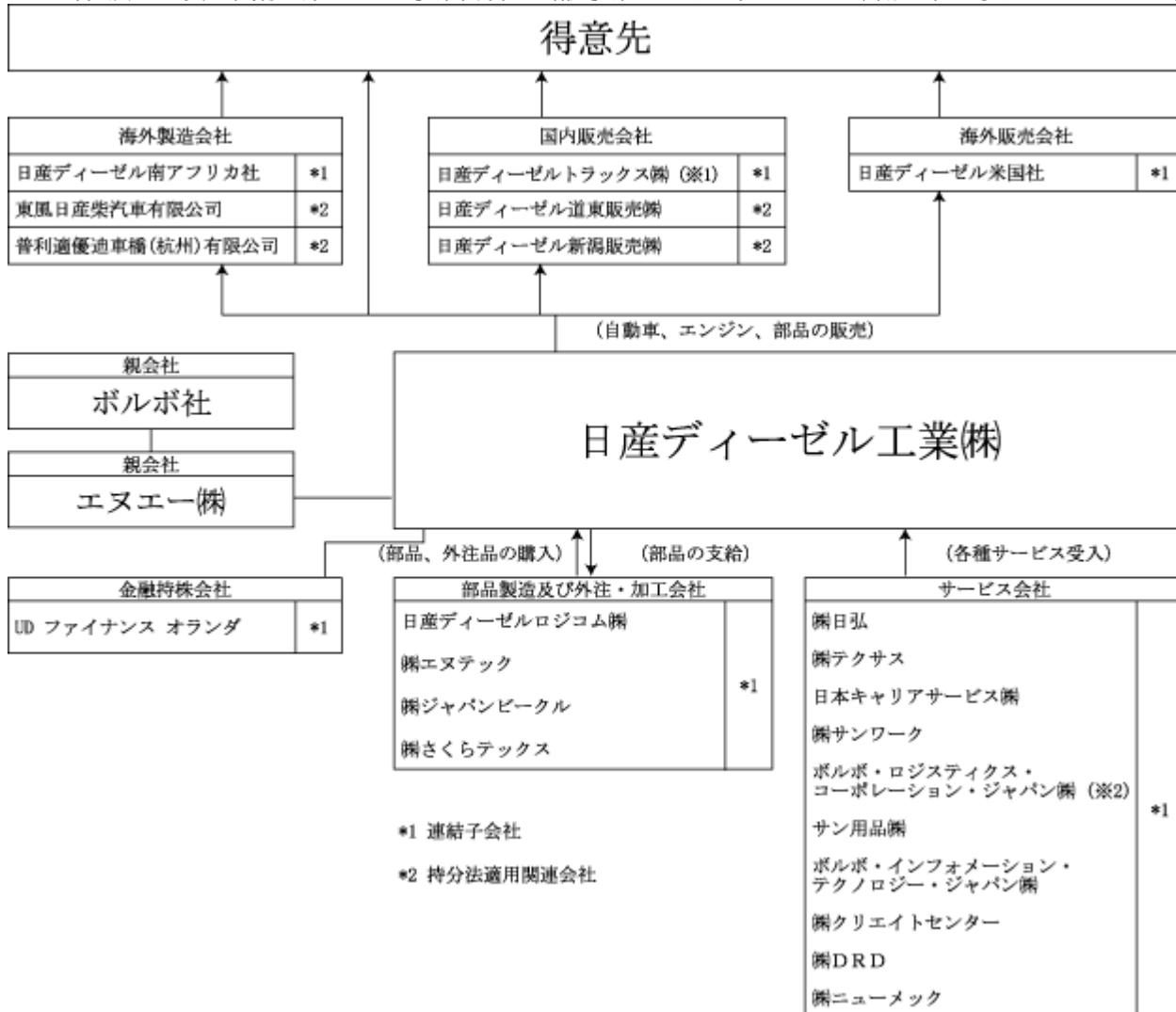
## 2 【事業の内容】

当社グループは、親会社2社、当社、子会社19社、関連会社4社で構成され、自動車、エンジン、部品の製造・販売を主な事業内容とし、これらの事業に関連する各種サービス活動を展開している。

当社グループの事業形態は、国内では、グループ各社が部品の製造、製品の販売及び各種のサービス事業を分担し、当社が自動車、エンジン、部品の製造と販売を行っている。

一方、海外では自動車の製造、販売を主とした活動を行っている。

当社及び主要な関係会社の主な事業内容と当該事業における位置づけは、概ね下に示すとおりである。



- 国内販売子会社10社及び中古車販売子会社1社は、関東日産ディーゼル(株)を継承会社として平成21年1月に吸収合併により経営を統合し、日産ディーゼルトラックス(株)に商号変更している。
- ボルボ・ロジスティクス・コーポレーション・ジャパン(株)は平成21年1月にキャピタルトレーディング(株)より社名変更している。
- 当社は平成21年1月にUDトラックスオーストラリアの全株式を売却している。

### 3 【関係会社の状況】

#### (1) 連結子会社の状況

当社の国内販売子会社10社(日産ディーゼル旭川販売(株)、東北日産ディーゼル(株)、関東日産ディーゼル(株)、東海日産ディーゼル(株)、北陸日産ディーゼル(株)、中部日産ディーゼル(株)、近畿日産ディーゼル(株)、中国日産ディーゼル(株)、四国日産ディーゼル(株)、九州日産ディーゼル(株)及び、中古車販売子会社の(株)クロスネットは、平成21年1月1日に合併し、日産ディーゼルトラックス(株)となっている。

また、当社の海外販売子会社であったUDトラックスオーストラリアは、保有株式売却に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。

#### (2) その他の関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動は無い。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・エンジン・部品の製造販売	9,004 [ 1,206 ]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員数を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

#### (2) 提出会社の従業員の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,997 [ 437 ]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

#### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展に伴い生産活動の一部に持ち直しの動きがみられるものの、世界的な金融危機の影響による景気の後退と企業収益の悪化に伴う設備投資意欲の減退、さらには個人消費の低迷など、引き続き厳しい状況となった。

こうした経済情勢のなか、当中間連結会計期間の普通トラック（積載量4トン以上）の国内総登録台数は17,821台（前年同期比54.5%減）となり、このうち当社の普通トラックの国内登録台数は2,550台（同58.3%減）、シェア14.3%となった。一方、海外市場についても、アジアや中近東、アフリカ等において売上台数が減少し、3,666台（同74.0%減）となった。また、日産自動車(株)向け売上台数は2,626台（同56.7%減）となった。

売上高については、国内売上、海外売上及び日産自動車(株)向け売上がそれぞれ大幅に減少し、当中間連結会計期間の連結売上高は111,753百万円となった。

利益面については、経費削減に当社グループの全社を挙げて努めたものの、売上高の大幅な減少に伴い、営業損失14,886百万円、経常損失14,952百万円、中間純損失は10,179百万円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して5,076百万円(25.2%)減少し、15,094百万円となった。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、21,736百万円の支出となった。これは主に、売上債権の減少(16,319百万円)やたな卸資産の減少(8,235百万円)、減価償却費(5,173百万円)などがあったものの、仕入債務の減少(33,080百万円)や確定拠出年金移行時未払金の減少(2,763百万円)、税金等調整前中間純損失の計上(13,475百万円)などがあったことによるものである。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,130百万円の支出となった。これは主に、連結子会社株式の売却(457百万円)などに対し、有形固定資産の取得(2,706百万円)などを行ったことによるものである。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、17,772百万円の収入となった。これは主に、短期借入金の減少(10,205百万円)や社債の償還(10,000百万円)があった一方で、コマーシャルペーパーの増加(14,000百万円)や長期借入金の実行(25,076百万円)などがあったことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
大型車	32,125	68.8
中型車	3,870	70.4
小型車	5,983	58.8
エンジン	7,483	66.2
補修部品	20,729	35.2
合計	70,192	62.0

- (注) 1 金額は販売価格による。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりである。

なお、当社グループは、受注に基づく生産を行っており、一部の車両・エンジンについては将来の予想に基づいた見込生産も行っている。

また、小型車両等については、日産自動車㈱より受託生産を行っている。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
大型車	9,377	81.2	5,221	77.5
中型車	1,079	69.7	526	72.9
小型車	1,187	67.6	582	63.1
エンジン	159	92.9	46	96.0
補修部品	1,922	62.6	656	48.1
合計	13,724	78.7	7,031	75.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
大型車	39,040	64.7
中型車	6,133	52.0
小型車	6,647	55.5
エンジン	8,162	62.4
補修部品	21,052	22.8
その他	30,716	21.0
合計	111,753	50.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	31,192	13.8	13,596	12.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当社は2007年よりボルボグループの一員としての業務運営を開始した。組織に関してもボルボのミラー組織に合わせBU(ビジネスユニット：コスト機能の統合組織)のカーブアウト(機能別組織の分離)を段階的に実施し2009年初頭をもって、ボルボグループとしてのマトリクス組織がほぼ完成した。

ボルボグループの一員として一体経営により得られる技術、開発面での成果は、新しい商品やサービスの提供となってお客様の発展に大きく貢献していくものであり、シナジー効果の享受に全力を挙げて取り組んでいく。

以下はグループとしての主な改善活動となる。

- 1) シナジー効果の実現  
(材料費の低減、新製品開発のオンスケジュール、ボルボ販売拠点を利用した海外売上増大)
- 2) 大型車シェアの拡大
- 3) アフターマーケットセールスの拡大
- 4) 国内車両及び海外車両の収益改善
- 5) 販管費のコントロール
- 6) フリーキャッシュフローの改善  
(在庫削減、売掛金圧縮)

グローバルな金融不安を発端とした国内・海外の経済環境は依然として厳しい状況にある。短期的な課題としてはコスト削減を中心とした緊急収益対策を講じて、収益ならびにキャッシュフローの改善に全社を挙げて対処していく。

### 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。



## 6 【研究開発活動】

当社グループは、社会生活、活動を支えるトラック・バスメーカーとして、地球環境にマッチし経済的で安全、快適な車作りを進めている。この方針に基づき、当社開発部門を中心に関係会社と連携し、排出ガス対策をはじめとし、騒音、リサイクル対策などの環境改善技術や、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の削減と経済性の向上を目指した燃費改善など新技術の研究開発に積極的に取り組んでいる。

この結果を受け5月には、CNGエンジン搭載車も含めた小型トラック「コンドル」2トン系シリーズ（積載量1.65トン～4トンクラス）を改良して、全国一斉に発売した。今回発売の車両は、平成27年度重量車燃費基準達成車を拡大させたほか、平成22年4月に改正される灯火器規制へ対応を行った。

また、8月には、小型トラック「コンドル（1トン車系）」シリーズ（積載量1.5トン～2.0トンクラス）に平成27年度重量車燃費基準達成車を設定して発売した。

当社グループは、地球・社会環境を守るため、今年度も商品開発における環境マネジメントシステムに基づき排出ガス規制、リサイクル対策など積極的に対応していく。そのため、低公害化や燃費向上などの技術開発に邁進するとともに、安全・快適性等のより一層の向上を図って社会と顧客のニーズに応えるべく研究開発活動を進めている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、8,553百万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、半期報告書提出日（平成21年9月30日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用、損失並びに資産・負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われており、実際の結果は、見積りに内在する不確実性により異なることがある。

中間連結財務諸表に重要な影響を与える見積りまたは判断を含む会計方針は以下のとおりである。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。従って、取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がある。

#### 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。この見積りは過去の実績に基づいているが、実際の無償の補修支出が見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

#### 投資有価証券の減損

当社グループでは、長期的な取引関係を維持するために、特定の顧客等に対する有価証券投資を行っており、これらの投資には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれている。当社グループでは通常、公開会社の場合、当期末日の終値が50%以上下落している場合、または当期末日の終値が30%以上50%未満の範囲で下落しており、かつ過去2年間の終値が30%以上下落している状態にある、発行会社が債務超過の状態にある、発行会社が2期連続して損失を計上しており翌期もそのように予想される場合、のいずれかに該当している場合は、投資価値が回復する見込みがないと判断し投資の減損を計上している。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額が著しく下落した場合、減損を計上している。従って、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性がある。

#### 固定資産の減損

当社グループでは「固定資産の減損に係る会計基準」を平成16年3月期から適用している。これにより、経営環境の変化等により固定資産の収益性が悪化し、投資額の回収が困難になった場合は、使用価値の低下を帳

簿価額に反映している。当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては公示価格に基づいた時価を適用しており、その評価額を基に減損損失を算定している。使用価値あるいは回収可能額の評価にあたっては見積りや判断が伴うことから、事業計画の変更や市場価格の変動により実際の使用価値あるいは回収可能額が見積りと異なる場合、減損損失の修正が必要となる可能性がある。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の計上について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上している。評価性引当額の計上にあたっては、将来の事業計画に基づいた課税所得の見積額を基礎としてその実現可能性を判断している。繰延税金資産の全部又は一部が、課税所得の減少が予想される等の理由により将来回収できないと判断された場合には、当該判断をした連結会計年度において繰延税金資産を減額するとともに、同額を税金費用として計上することになる。

#### 退職給付債務

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有している。これらの退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれる。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間に費用化され債務認識される。当社グループの経営陣は、使用した仮定は妥当なものと考えているが、実績との差異又は仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び債務に影響を与える可能性がある。

#### たな卸資産

当社グループでは、たな卸資産について将来需要及び市場状況に基づき陳腐化の程度を見積もり、評価減を計上している。実際の需要または市場状況に変動が生じた場合、追加の評価減が必要となる可能性がある。

## (2) 経営成績に関する分析

### 概要

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展に伴い生産活動の一部に持ち直しの動きがみられるものの、世界的な金融危機の影響による景気の後退と企業収益の悪化に伴う設備投資意欲の減退、さらには個人消費の低迷など、引き続き厳しい状況となった。

こうした経済情勢のなか、当中間連結会計期間の普通トラック（積載量4トン以上）の国内総登録台数は17,821台（前年同期比54.5%減）となり、このうち当社の普通トラックの国内登録台数は2,550台（同58.3%減）、シェア14.3%となった。一方、海外市場についても、アジアや中近東、アフリカ等において売上台数が減少し、3,666台（同74.0%減）となった。また、日産自動車(株)向け売上台数は2,626台（同56.7%減）となった。

売上高については、国内売上、海外売上及び日産自動車(株)向け売上がそれぞれ大幅に減少し、当中間連結会計期間の連結売上高は111,753百万円となった。

利益面については、経費削減に当社グループの全社を挙げて努めたものの、売上高の大幅な減少に伴い、営業損失14,886百万円、経常損失14,952百万円、中間純損失は10,179百万円となった。

### 売上高

売上高については、国内売上、海外売上及び日産自動車(株)向け売上がそれぞれ大幅に減少し、国内向け売上高が79,338百万円（同37.1%減）、海外売上高が18,817百万円（同72.7%減）、日産自動車(株)向け売上高が13,596百万円（同56.4%減）となり、この結果、連結売上高は111,753百万円（同50.6%減）となった。

### 営業利益

営業利益は前連結中間会計期間の9,292百万円から営業損失 14,886百万円と24,179百万円（同260.2%減）の減少となった。これは、販売費及び一般管理費を2,680百万円削減したものの、売上高の減少により売上総利益が26,860百万円減少したためである。

### 経常利益

営業外収益および費用については、前連結中間会計期間の487百万円の収益(純額)から66百万円の費用(純額)と553百万円減少した。これは、受取利息の減少284百万円や、支払利息の増加240百万円等があったためである。この結果、経常損失は営業損失の増加とあわせて前中間連結会計期間の経常利益9,780百万円から経常損失14,952百万円(同252.9%減)となった。

#### 税金等調整前中間純利益

特別利益および損失については、前中間連結会計期間の416百万円の収益(純額)から1,477百万円の収益(純額)と1,060百万円増加した。これは、前中間連結会計期間に特別利益として計上した貸倒引当金戻入額678百万円がなくなった一方、補償料収入1,593百万円等があったためである。この結果、経常損失の増加分とあわせて、税金等調整前中間純損失13,475百万円と前中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益10,197百万円から大幅に減少した。

#### 中間純利益

法人税、住民税及び事業税の金額は、前中間連結会計期間の4,512百万円から586百万円となり3,925百万円の減少となった。また、法人税等調整額は前中間連結会計期間の533百万円から3,917百万円となった。この結果、前中間連結会計期間の中間純利益4,941百万円から中間純損失10,179百万円へと大幅に減少した。

### (3) キャッシュ・フローに関する分析

当中間連結会計期間末におけるフリー・キャッシュ・フローは、23,866百万円となった。内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローが21,736百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが2,130百万円の支出となっている。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上債権の減少(16,319百万円)やたな卸資産の減少(8,235百万円)、減価償却費(5,173百万円)などがあったものの、仕入債務の減少(33,080百万円)や確定拠出年金移行時未払金の減少(2,763百万円)、税金等調整前中間純損失の計上(13,475百万円)などがあったことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に、連結子会社株式の売却(457百万円)などに対し、有形固定資産の取得(2,706百万円)などを行ったことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17,772百万円の収入となった。これは主に、短期借入金の減少(10,205百万円)や社債の償還(10,000百万円)があった一方で、コマーシャルペーパーの増加(14,000百万円)や長期借入金の実行(25,076百万円)などがあったことによるものである。

以上の活動により、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して5,076百万円減少し15,094百万円となった。

### (4) 純資産の増減に関する分析

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7,754百万円減少し、59,145百万円となった。これは主として、為替換算調整勘定の増加1,832百万円等の評価・換算差額等合計2,042百万円の増加、及び少数株主持分の増加431百万円があった一方、中間純損失の計上による利益剰余金の減少10,179百万円等があったことによるものである。これらの結果、純資産比率は前連結会計年度末の21.4%から当中間連結会計期間末には21.0%となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、重要な設備計画の変更はない。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

##### 1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
日産ディーゼル工業(株) 上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	1,256	平成21年 1月～6月	
日産ディーゼル工業(株) 鴻巣工場	埼玉県 鴻巣市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	183	平成21年 1月～6月	
日産ディーゼル工業(株) 羽生分工場	埼玉県 羽生市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	11	平成21年 1月～6月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

##### 2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
日産ディーゼル工業(株) 上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	173	平成21年 1月～6月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

##### 3) 売却

該当事項なし。

#### (3) 重要な設備の新設等

##### 1) 新設

該当事項なし。

##### 2) 改修

該当事項なし。

##### 3) 売却

該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
全部取得条項付株式	1,423,343,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	6,666,000
計	1,518,338,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25	25		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注)1,9
全部取得条項付株式	306,684,106	306,684,106		(注)1,8,10
第 種優先株式	44,164,000	44,164,000		(注)1,2,5,6,7,10
第 種優先株式	6,666,000	6,666,000		(注)1,3,5,6,7,10
第 種優先株式	6,666,000	6,666,000		(注)1,4,5,6,7,10
計	364,180,131	364,180,131		

(注)1 当社普通株式は、平成19年3月末時点において当社普通株式に関する株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準上の少数特定者持株数が当社普通株式数の90%を超えていたため、平成19年7月に上場廃止となっている。

(注)2 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

##### (1) 優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 0.900\%)$$

##### (2) 本会社の普通株式を対価とする取得請求権

##### (イ) 取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成20年4月1日以降とする。

##### (ロ) 取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額209円

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)5(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)5(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

## (3)一斉取得

平成40年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。  
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)3 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

## (1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)6参照)} + 1.150\%)$$

## (2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

## (イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成22年4月1日以降とする。

## (ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

## (a)当初取得価額209円

## (b)取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)5(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)5(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)、ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

## (3)一斉取得

平成42年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。  
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)4 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

## (1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)6参照)} + 1.600\%)$$

## (2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

## (イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成26年4月1日以降とする。

## (ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

## (a)当初取得価額209円

## (b)取得価額の修正

取得価額は、平成27年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)5(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)5(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)、ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

## (3)一斉取得

平成46年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。  
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)5 第 種、第 種及び第 種優先株式に共通する内容は次のとおりである。

## (1)優先中間配当金の額

優先株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。

## (2)非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積しない。累積未払の金銭による剰余金の配当については、優先配当金ならびに普通株主に対する金銭による剰余金の配当に先立って優先株主または優先登録株式質権者に行うこととする。

## (3)非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対し、優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、本会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

## (4)残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき金銭により600円を支払う。優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

## (5)金銭を対価とする取得請求権

優先株主は、本会社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超えている場合、平成21年8月1日以降、毎年8月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から8月31日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その前営業日)までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)に、前事業年度の末日における分配可能額から、(a)当該取得請求がなされた事業年度の定時株主総会において剰余金の配当の決定を行った額および(b)本会社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行している優先株式(ただし、その種類を問わない。)の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額の100%または前事業年度の末日の分配可能額から200億円を控除した額のうちいずれか小さい方を限度として、優先株式の全部または一部を取得することを本会社に対して請求することができ、本会社は、取得請求の日に、法令の定めに従い、優先株式の取得請求手続を行うものとする。ただし、前記限度額を超えて優先株主(ただし、第種、第種及び第種の順を問わない。)からの取得請求があった場合、取得する株式は取得請求された株数に基づいた比例按分の方法で決定される。取得の対価として交付する金銭の額は、1株につき600円に取得請求日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額とする。

## (6)金銭を対価とする取得条項

本会社は、平成17年9月1日以降、毎年9月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から10営業日の間(以下「強制取得可能期間」という。)において、本会社の前事業年度の末日における分配可能額をもって、優先株主または優先登録株式質権者の意思にかかわらず、払込金額相当額(600円)または取得請求権が適用される取得価額により行使されたとみなして計算される普通株式数に強制取得可能期間開始前日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を乗じた価額のいずれか高い方の価額に、取得日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、その事業年度において本規定(6)に従い本会社が取得することができる優先株式の数は、優先株式数から上記(5)に従って取得された優先株式の数を減じたものを上限とし、かつ、各事業年度において、本規定(6)に従って取得される優先株式の取得価額の総額が、その前事業年度の末日における分配可能額の80%から、本会社が、当該取得がなされた事業年度において、その発行している優先株式の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を超えないものとする。優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は比例按分その他の方法で決定される。

## (7)議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。優先株式に議決権を付与しない理由は、各種優先株式はその株主に対し優先的配当を行うことを目的として発行された株式であるからである。

## (8)募集株式の割当を受ける権利等

本会社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。本会社は、優先株主には募集株式の割当を受ける権利または、募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また株式の無償割当または新株予約権の無償割当を行わない。

## (9)取得価額の調整

優先株式発行後、本会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)その他一定の場合には、取得価額を次に定める算式により調整する。

取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。

- (10) 優先株式の取得と引換えに交付する本会社の普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (11) 取得後第1回目の配当  
優先株式の取得と引換えに交付する普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求または上記に規定する一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ取得があったものとみなしてこれを支払う。
- (12) 優先順位  
発行する各種の優先株式の優先配当金の支払順位、累積未払配当金ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (13) 種類株主総会の決議  
種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

- (注) 6 「日本円TIBOR」とは、平成15年12月16日(配当起算日)または平成16年4月1日以降の毎年4月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。
- (注) 7 各種優先株式のうち、37,498,000株は現物出資(借入金の株式化 22,498百万円)によって発行されている。
- (注) 8 平成19年10月1日付で従来の普通株式を全部取得条項付株式とし、同日付でその全部を取得してこれと引き換えに全部取得条項付株式1株につき0.0000000817株の新普通株式を交付している。
- (注) 9 普通株式については、単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。また普通株式については、株主がエヌエー株式会社1名であるため、単元株制度を設けていない。
- (注) 10 普通株式以外の株式については、単元株式数は1,000株である。



## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成16年6月25日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	1,437個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,437,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円(1株当たり335円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	1,863個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,863,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	442,000円(1株当たり442円)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額 221円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項は無い

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年6月30日		364,180,131		38,638		5,957

## (5) 【大株主の状況】

## 所有株式数

(平成21年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市大字壺丁目1番地	306,684,107	84.21
ボルボ社(常任代理人大和証券 エヌエムピーシー株式会社)	VOLVO BERGEGARDS VAG, SE-405 08 GOTEBORG, SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	57,496,000	15.79
エヌエー株式会社	埼玉県上尾市大字壺丁目1番地	24	0.00
計		364,180,131	100.00

(注)日産ディーゼル工業株式会社が所有する306,684,107株は自己株式である。

## 所有株式に係る議決権の数

(平成21年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	議決権の数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
エヌエー株式会社	埼玉県上尾市大字壺丁目1番地	24	100.00
計		24	100.00

(注) 1 上記の日産ディーゼル工業株式会社が所有する306,684,107株は自己株式であるため記載していない。  
 2 上記のボルボ社が所有する57,496,000株は優先株式であり株主総会において議決権を有しないため記載していない。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第 種優先株式 44,164,000		優先株式の内容は、「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載している。
	第 種優先株式 6,666,000		
	第 種優先株式 6,666,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	全部取得条 項付株式 306,684,000 普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24	24	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(自己株式等)	106		
発行済株式総数	364,180,131		
総株主の議決権		24	

## 【自己株式等】

## 全部取得条項付株式

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1番地	306,684,000		306,684,000	100.00
計		306,684,000		306,684,000	100.00

## 普通株式

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1番地	1		1	4.00
計		1		1	4.00

2 【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はない。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役		栗原 敏 光	昭和30年 7 月11日生	昭和53年 4 月 平成14年12月 平成15年 4 月 平成21年 7 月	当社入社 当社生産・技術企画部物流担当部長 当社執行役員常務 当社専務取締役（現任）	(注)	

(注) 専務取締役の栗原敏光の任期は、平成21年 7 月 1 日から平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役		鬼 木 隆 久	平成21年 6 月29日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けている。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	21,199	15,102	20,186
受取手形及び売掛金	61,763	37,230	<sup>3</sup> 51,791
有価証券	4	-	0
たな卸資産	52,030	38,201	47,495
繰延税金資産	5,671	5,547	3,032
その他	8,475	6,816	6,671
貸倒引当金	896	3,309	892
流動資産合計	148,247	99,588	128,285
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	25,851	25,031	25,537
機械装置及び運搬具（純額）	17,616	16,027	17,737
土地	111,058	111,043	111,026
建設仮勘定	327	1,511	731
その他（純額）	3,092	2,313	2,597
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 157,945	<sup>1</sup> 155,927	<sup>1</sup> 157,630
無形固定資産	6,851	6,221	7,031
投資その他の資産			
投資有価証券	<sup>2</sup> 10,819	<sup>2</sup> 8,450	<sup>2</sup> 8,172
長期貸付金	54	44	48
繰延税金資産	7,097	8,647	7,603
その他	<sup>2</sup> 11,252	<sup>2</sup> 9,006	<sup>2</sup> 10,826
貸倒引当金	7,881	5,794	7,695
投資その他の資産合計	21,342	20,354	18,955
固定資産合計	186,140	182,504	183,617
資産合計	334,387	282,093	311,902
<b>負債の部</b>			
流動負債			
支払手形及び買掛金	86,191	30,377	<sup>4</sup> 64,964
短期借入金	41,489	77,357	88,546
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000	6,000
1年内償還予定の社債	15,000	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	11,800	10,600	11,200
未払法人税等	4,573	1,081	1,684
賞与引当金	6,691	5,724	2,448
製品保証引当金	1,800	1,661	1,489
債務保証損失引当金	447	347	420
その他	15,803	14,829	<sup>5</sup> 19,043
流動負債合計	198,798	171,980	215,797

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>固定負債</b>			
社債	20,000	-	-
長期借入金	17,650	31,888	7,311
繰延税金負債	1,656	1,727	1,640
再評価に係る繰延税金負債	4,691	4,691	4,691
製品保証引当金	839	480	626
退職給付引当金	8,184	8,668	8,678
確定拠出年金移行時未払金	8,064	2,810	5,525
役員退職慰労引当金	566	288	319
その他	574	412	410
<b>固定負債合計</b>	<b>62,227</b>	<b>50,967</b>	<b>29,204</b>
<b>負債合計</b>	<b>261,025</b>	<b>222,947</b>	<b>245,002</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	38,638	38,638	38,638
資本剰余金	5,957	5,957	5,957
利益剰余金	31,462	19,120	29,349
自己株式	6,961	6,961	6,961
<b>株主資本合計</b>	<b>69,097</b>	<b>56,755</b>	<b>66,983</b>
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	1,195	195	14
土地再評価差額金	2,635	2,635	2,635
為替換算調整勘定	1,256	2,254	4,086
評価・換算差額等合計	2,574	576	1,465
<b>少数株主持分</b>	<b>1,689</b>	<b>1,813</b>	<b>1,381</b>
<b>純資産合計</b>	<b>73,361</b>	<b>59,145</b>	<b>66,899</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>334,387</b>	<b>282,093</b>	<b>311,902</b>



## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
売上高	226,318	111,753	433,975
売上原価	180,553	92,848	349,523
売上総利益	45,764	18,904	84,452
販売費及び一般管理費	1 36,471	1 33,791	1 73,154
営業利益又は営業損失( )	9,292	14,886	11,297
営業外収益			
受取利息	441	157	739
受取配当金	146	79	203
屑売却益	354	-	613
受取賃貸料	268	187	502
持分法による投資利益	108	-	-
為替差益	-	606	-
その他	803	609	1,609
営業外収益合計	2,122	1,640	3,668
営業外費用			
支払利息	897	1,138	1,971
持分法による投資損失	-	183	21
たな卸資産廃棄損	223	-	-
その他	513	384	2,748
営業外費用合計	1,634	1,706	4,742
経常利益又は経常損失( )	9,780	14,952	10,223
特別利益			
固定資産売却益	2 0	2 1	2 5
投資有価証券売却益	-	1	0
貸倒引当金戻入額	678	-	633
補償料収入	-	1,593	-
その他	62	96	194
特別利益合計	742	1,693	834
特別損失			
前期損益修正損	130	-	125
固定資産売却損	3 60	3 3	3 41
固定資産除却損	4 48	4 130	4 248
投資有価証券評価損	0	18	82
役員退職慰労引当金繰入額	5	-	25
子会社株式売却損	-	26	-
その他	79	37	368
特別損失合計	325	215	892
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	10,197	13,475	10,164
法人税、住民税及び事業税	4,512	618	3,287
過年度法人税等	-	31	221
法人税等調整額	533	3,917	3,398
法人税等合計	5,045	3,331	6,907
少数株主利益	210	34	429
中間純利益又は中間純損失( )	4,941	10,179	2,827

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	38,638	38,638	38,638
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	38,638	38,638	38,638
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	5,957	5,957	5,957
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,957	5,957	5,957
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	26,521	29,349	26,521
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失( )	4,941	10,179	2,827
関連会社における持分変動による減少	-	48	-
当中間期変動額合計	4,941	10,228	2,827
当中間期末残高	31,462	19,120	29,349
<b>自己株式</b>			
前期末残高	6,961	6,961	6,961
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	6,961	6,961	6,961
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	64,155	66,983	64,155
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失( )	4,941	10,179	2,827
関連会社における持分変動による減少	-	48	-
当中間期変動額合計	4,941	10,228	2,827
当中間期末残高	69,097	56,755	66,983

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,705	14	1,705
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	510	209	1,720
当中間期変動額合計	510	209	1,720
当中間期末残高	1,195	195	14
土地再評価差額金			
前期末残高	2,635	2,635	2,635
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,635	2,635	2,635
為替換算調整勘定			
前期末残高	270	4,086	270
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,527	1,832	4,357
当中間期変動額合計	1,527	1,832	4,357
当中間期末残高	1,256	2,254	4,086
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4,612	1,465	4,612
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,037	2,042	6,078
当中間期変動額合計	2,037	2,042	6,078
当中間期末残高	2,574	576	1,465
少数株主持分			
前期末残高	3,320	1,381	3,320
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,630	431	1,938
当中間期変動額合計	1,630	431	1,938
当中間期末残高	1,689	1,813	1,381
純資産合計			
前期末残高	72,088	66,899	72,088
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失( )	4,941	10,179	2,827
関連会社における持分変動による減少	-	48	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,667	2,473	8,016
当中間期変動額合計	1,273	7,754	5,188
当中間期末残高	73,361	59,145	66,899

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ( )	10,197	13,475	10,164
減価償却費	6,117	5,173	10,980
貸倒引当金の増減額( は減少)	533	435	738
賞与引当金の増減額( は減少)	4,128	3,228	27
製品保証引当金の増減額( は減少)	69	71	317
退職給付引当金の増減額( は減少)	163	10	657
受取利息及び受取配当金	587	237	942
支払利息	897	1,138	1,971
為替差損益( は益)	-	64	64
持分法による投資損益( は益)	108	183	21
投資有価証券評価損益( は益)	0	18	82
固定資産除売却損益( は益)	107	131	284
投資有価証券売却損益( は益)	-	24	0
売上債権の増減額( は増加)	4,909	16,319	14,045
たな卸資産の増減額( は増加)	5,960	8,235	5,354
仕入債務の増減額( は減少)	2,036	33,080	21,278
未払金の増減額( は減少)	23	1,384	85
確定拠出年金移行時未払金の減少額	3,806	2,763	4,468
預り金の増減額( は減少)	188	445	96
未払消費税等の増減額( は減少)	323	162	474
その他	1,596	3,550	1,742
小計	12,118	20,226	7,050
利息及び配当金の受取額	566	247	905
利息の支払額	905	694	1,959
法人税等の支払額	1,028	1,063	2,857
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,751</b>	<b>21,736</b>	<b>3,138</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の増減額( は増加)	-	7	7
有形固定資産の取得による支出	2,645	2,706	6,120
有形固定資産の売却による収入	74	19	56
投資有価証券の取得による支出	1,399	8	1,411
投資有価証券の売却による収入	2	3	654
連結子会社株式の売却による収入	-	2 457	-
貸付金の実行による支出	-	2	1,002
その他投資の取得による支出	34	65	-
その他投資の売却による収入	-	-	50
その他の固定資産取得による支出及び売却による収入	1,939	165	2,766
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,942</b>	<b>2,130</b>	<b>10,546</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,925	10,205	40,780
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	4,000	14,000	5,000
長期借入れによる収入	-	25,076	-
長期借入金の返済による支出	3,547	1,097	14,486
社債の償還による支出	-	10,000	15,000
少数株主への配当金の支払額	788	-	788
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,261	17,772	5,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,244	1,017	2,814
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,696	5,076	4,716
現金及び現金同等物の期首残高	24,887	20,171	24,887
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 21,190	1 15,094	1 20,171

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 30社 ・国内会社 25社 ・在外会社 5社 主要な連結子会社の名称 東北日産ディーゼル(株) 関東日産ディーゼル(株) 東海日産ディーゼル(株) 北陸日産ディーゼル(株) 中部日産ディーゼル(株) 近畿日産ディーゼル(株) 中国日産ディーゼル(株) 九州日産ディーゼル(株) 日産ディーゼル米国社他 また、(株)日弘と東邦カートン(株)の2社は当中間連結会計期間において合併し、(株)日弘が存続会社となっている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当会社はない</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 ・国内会社 15社 ・在外会社 4社 主要な連結子会社の名称 日産ディーゼルトラックス(株) 日産ディーゼル米国社他 また、当社の国内販売子会社10社 日産ディーゼル旭川販売(株) 東北日産ディーゼル(株) 関東日産ディーゼル(株) 東海日産ディーゼル(株) 北陸日産ディーゼル(株) 中部日産ディーゼル(株) 近畿日産ディーゼル(株) 中国日産ディーゼル(株) 四国日産ディーゼル(株) 九州日産ディーゼル(株) 及び、中古車販売子会社の(株)クロスネットは、当中間連結会計期間において合併し、日産ディーゼルトラックス(株)となっている。 また、当社の海外販売子会社であったUDトラックスオーストラリアは、保有株式売却に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当会社はない</p>	<p>(1) 連結子会社の数 30社 ・国内会社 25社 ・在外会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、(株)日弘と東邦カートン(株)の2社は当中間連結会計期間において合併し、(株)日弘が存続会社となっている。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当会社はない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はない</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はない</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はない。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	(3) 持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。	(3) 持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。	(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。	(1) 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。	(1) 連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ・其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・満期保有目的の債券 同左 ・其他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・満期保有目的の債券 同左 ・其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	デリバティブ 時価法(為替予約の振 当処理を除く) たな卸資産 ・製品 主として個別法によ る原価法 ・その他のたな卸資産 主として最終仕入原 価法による原価法	デリバティブ 同左 たな卸資産 評価基準は原価法 (収益性の低下によ る簿価切下げの方 法)による。 ・製品 主として個別法 ・その他のたな卸資産 主として最終仕入原 価法 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会 社は、当中間連結会計期 間から平成18年7月5日 公表の「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企 業会計基準委員会 企業 会計基準第9号)を適用 し、評価基準については、 原価法から原価法(収益 性の低下による簿価切下 げの方法)に変更してい る。 この結果、従来の方法 によった場合に比べて、 売上総利益が1,804百万 円減少し、営業損失、経 常損失及び税金等調整 前中間純損失がそれぞ れ1,804百万円増加して いる。	デリバティブ 同左 たな卸資産 ・製品 主として個別法によ る原価法 ・その他のたな卸資産 主として最終仕入原 価法による原価法



項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、機械装置の一部の資産について改正後の耐用年数を適用している。</p> <p>この結果、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ221百万円増加している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっていている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。</p> <p>この変更が中間連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債券発行費等は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  製品保証引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。  製品保証引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>退職一時金制度及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額に、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>債務保証に係る損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>退職一時金及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>有利子負債残高の固定比率を40%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>有利子負債残高の固定比率を概ね20%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、予定取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>有利子負債残高の固定比率を概ね30%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、予定取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生以後5年間の均等償却を行っている。	同左	同左
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

## 【会計方針の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(日本公認会計士協会 実務対応報告 第18号)を適用しているが、連結決算上必要な修正はない。</p>	

## 【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「営業外収益」の「屑売却益」は、営業外収益の総額に対する割合が百分の十を下回ったため、当中間連結会計期間より区分掲記を行っていない。なお、当中間連結会計期間においては「屑売却益」29百万円が「営業外収益」の「その他」に含まれている。</p> <p>「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額に対する割合が百分の十を上回ったため、当中間連結会計期間より区分掲記を行っている。なお、前中間連結会計期間においては「為替差益」26百万円が「営業外収益」の「その他」に含まれている。</p> <p>「営業外費用」の「たな卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額に対する割合が百分の十を下回ったため、当中間連結会計期間より区分掲記を行っていない。なお、当中間連結会計期間においては「たな卸資産廃棄損」1百万円が「営業外費用」の「その他」に含まれている。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
注(1) 1 有形固定資産減価償却累計額 197,242百万円	注(1) 1 有形固定資産減価償却累計額 204,409百万円	注(1) 1 有形固定資産の減価償却累計額 201,920百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。
投資有価証券 973百万円 出資金 2,199 "	投資有価証券 847百万円 出資金 1,855 "	投資有価証券 902百万円 出資金 1,864 "
出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。	出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。	出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。
注(2) 保証債務 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 2,119百万円	注(2) 保証債務 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 1,508百万円	注(2) 保証債務 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 1,812百万円
従業員の車両購入ローン他に対する保証債務 3 "		
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 2,049 "	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 1,444 "	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 1,723 "
手形債権流動化に伴う保証債務 1,331 "	手形債権流動化に伴う保証債務 772 "	手形債権流動化に伴う保証債務 841 "
リース会社の未回収債権に対する保証債務 49,231 "	リース会社の未回収債権に対する保証債務 35,153 "	リース会社の未回収債権に対する保証債務 44,180 "
債務保証損失引当金 447 "	債務保証損失引当金 347 "	債務保証損失引当金 420 "
計 54,287 "	計 38,531 "	計 48,137 "
注(3) 輸出為替手形割引高 1,377百万円	注(3) 輸出為替手形割引高 623百万円	注(3) 輸出為替手形割引高 916百万円



前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当中間連結会計期間における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 7,192百万円</p>	<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当中間連結会計期間における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 8,255百万円</p>	<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 8,255百万円</p> <p>注(5) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <p>3 受取手形 1,584百万円 4 支払手形 275 〃 5 設備支払手形 93 〃 (注)設備支払手形は、流動負債「その他」に含めて表示している。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)						
<p>注(5) 当社グループにおいては、取引銀行2社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table><tr><td>コミットメントライン(借入極度額)</td><td>2,128百万円</td></tr><tr><td>借入金実行残高</td><td>1,489 "</td></tr><tr><td>差引額</td><td>638 "</td></tr></table>	コミットメントライン(借入極度額)	2,128百万円	借入金実行残高	1,489 "	差引額	638 "		
コミットメントライン(借入極度額)	2,128百万円							
借入金実行残高	1,489 "							
差引額	638 "							

[次へ](#)

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
注(1) 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりである。 従業員給料賞与 12,619百万円 退職給付費用 994 " 製品保証引当金繰入 額 941 " 賞与引当金繰入額 2,483 " 販売諸費 3,687 "	注(1) 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりである。 従業員給料賞与 11,164百万円 退職給付費用 873 " 製品保証引当金繰入 額 21 " 賞与引当金繰入額 2,296 " 販売諸費 1,488 " 貸倒引当金繰入額 2,476 "	注(1) 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりである。 従業員給料賞与 26,497百万円 退職給付費用 1,878 " 製品保証引当金繰入 額 1,254 " 賞与引当金繰入額 3,151 " 販売諸費 7,693 "
2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりである。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0 " その他 0 " 計 0 "	2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりである。 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 0 " 計 1 "	2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりである。 機械装置及び運搬具 5百万円 その他 0 " 計 5 "
3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりである。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0 " 土地 0 " その他 59 " 無形固定資産 0 " 計 60 "	3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりである。 機械装置及び運搬具 2百万円 その他 0 " 計 3 "	3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりである。 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 39 " その他 0 " 計 41 "
4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりである。 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 10 " その他 31 " 無形固定資産 3 " 計 48 "	4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりである。 建物及び構築物 11百万円 機械装置及び運搬具 89 " その他 28 " 無形固定資産 0 " 計 130 "	4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりである。 建物及び構築物 32百万円 機械装置及び運搬具 190 " その他 21 " 無形固定資産 4 " 計 248 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	25			25
全部取得条項付株式(株)	306,684,106			306,684,106
第 種優先株式(株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
合計	364,180,131			364,180,131

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式(株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

## 3 配当に関する事項

該当する事項はない。

当中間連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	25			25
全部取得条項付株式(株)	306,684,106			306,684,106
第 種優先株式(株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
合計	364,180,131			364,180,131

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式(株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

## 3 配当に関する事項

該当する事項はない。

前連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25			25
全部取得条項付株式(株)	306,684,106			306,684,106
第 種優先株式(株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
合計	364,180,131			364,180,131

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式(株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

### 3 配当に関する事項

該当する事項はない。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
注(1) 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係 現金及び預金勘定 21,199百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8 " 現金及び現金同等物 21,190 "	注(1) 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係 現金及び預金勘定 15,102百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 7 " 現金及び現金同等物 15,094 "	注(1) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,186百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 15 " 現金及び現金同等物 20,171 "
	注(2) 2 株式の譲渡により、連結除外となったUDトラックスオーストラリアの連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりである。 流動資産 3,658百万円 固定資産 267 " のれん 295 " 流動負債 3,612 " 固定負債 4 " 為替換算調整勘定 223 " 株式売却損 26 " 株式の売却価額 800 " 現金及び現金同等物 343 " 差引 457 " 売却による収入	

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																																
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引	(借手側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引  リース資産の内容 有形固定資産 主として、機械装置である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本 となる重要な事項「4 会計処理 基準に関する事項 (2) 重要な減 価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりである。  なお、所有権移転外ファイナン ス・リース取引のうち、リース取 引開始日が、平成20年12月31日以 前のリース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内 容は次のとおりである。	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累 計額相当額</th> <th>中間期末 残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>7,840百万円</td> <td>6,814百万円</td> <td>1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,952百万円</td> <td>1,774百万円</td> <td>1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,792百万円</td> <td>8,588百万円</td> <td>2,203百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	中間期末 残高相当額	機械装 置及び 運搬具	7,840百万円	6,814百万円	1,026百万円	その他	2,952百万円	1,774百万円	1,177百万円	合計	10,792百万円	8,588百万円	2,203百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累 計額相当額</th> <th>中間期末 残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>1,913百万円</td> <td>685百万円</td> <td>1,228百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,932百万円</td> <td>1,240百万円</td> <td>692百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,846百万円</td> <td>1,925百万円</td> <td>1,920百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	中間期末 残高相当額	機械装 置及び 運搬具	1,913百万円	685百万円	1,228百万円	その他	1,932百万円	1,240百万円	692百万円	合計	3,846百万円	1,925百万円	1,920百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累 計額相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>8,427百万円</td> <td>7,011百万円</td> <td>1,416百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,426百万円</td> <td>1,471百万円</td> <td>955百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,854百万円</td> <td>8,482百万円</td> <td>2,371百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	機械装 置及び 運搬具	8,427百万円	7,011百万円	1,416百万円	その他	2,426百万円	1,471百万円	955百万円	合計	10,854百万円	8,482百万円	2,371百万円
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	中間期末 残高相当額																																															
機械装 置及び 運搬具	7,840百万円	6,814百万円	1,026百万円																																															
その他	2,952百万円	1,774百万円	1,177百万円																																															
合計	10,792百万円	8,588百万円	2,203百万円																																															
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	中間期末 残高相当額																																															
機械装 置及び 運搬具	1,913百万円	685百万円	1,228百万円																																															
その他	1,932百万円	1,240百万円	692百万円																																															
合計	3,846百万円	1,925百万円	1,920百万円																																															
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																															
機械装 置及び 運搬具	8,427百万円	7,011百万円	1,416百万円																																															
その他	2,426百万円	1,471百万円	955百万円																																															
合計	10,854百万円	8,482百万円	2,371百万円																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当 額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>741百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,633 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,374 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	741百万円	1年超	1,633 "	合計	2,374 "	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>608百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,438 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,046 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	608百万円	1年超	1,438 "	合計	2,046 "	<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,775 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,488 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	713百万円	1年超	1,775 "	合計	2,488 "																														
1年内	741百万円																																																	
1年超	1,633 "																																																	
合計	2,374 "																																																	
1年内	608百万円																																																	
1年超	1,438 "																																																	
合計	2,046 "																																																	
1年以内	713百万円																																																	
1年超	1,775 "																																																	
合計	2,488 "																																																	
(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>853百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>748 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>36 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	853百万円	減価償却費相当額	748 "	支払利息相当額	36 "	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>358 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>41 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	395百万円	減価償却費相当額	358 "	支払利息相当額	41 "	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,341百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,186 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>75 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,341百万円	減価償却費相当額	1,186 "	支払利息相当額	75 "																														
支払リース料	853百万円																																																	
減価償却費相当額	748 "																																																	
支払利息相当額	36 "																																																	
支払リース料	395百万円																																																	
減価償却費相当額	358 "																																																	
支払利息相当額	41 "																																																	
支払リース料	1,341百万円																																																	
減価償却費相当額	1,186 "																																																	
支払利息相当額	75 "																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																		
<p>(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>95 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240 "</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年内	144百万円	1年超	95 "	合計	240 "	<p>(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135 "</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年内	46百万円	1年超	89 "	合計	135 "	<p>(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>62 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148 "</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年以内	85百万円	1年超	62 "	合計	148 "
1年内	144百万円																			
1年超	95 "																			
合計	240 "																			
1年内	46百万円																			
1年超	89 "																			
合計	135 "																			
1年以内	85百万円																			
1年超	62 "																			
合計	148 "																			

[前へ](#) [次へ](#)



(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)(平成20年6月30日)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債			
(2) 社債			
(3) その他	1	1	0
計	1	1	0

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,665	7,752	2,087
(2) その他			
計	5,665	7,752	2,087

## 3 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	
その他	
計	
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,087
その他	8
計	2,096

(当中間連結会計期間)(平成21年6月30日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,142	5,591	449
(2) その他			
計	5,142	5,591	449

## 2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	
その他	
計	
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,006
その他	6
計	2,012

(前連結会計年度)(平成20年12月31日)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債	0	0	0
(2) 社債			
(3) その他	0	0	0
計	0	0	0

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,117	5,225	108
(2) その他			
計	5,117	5,225	108

## 3 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	
その他	
計	
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,791
その他	5
計	1,796

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)(平成20年6月30日)

全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(当中間連結会計期間)(平成21年6月30日)

全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(前連結会計年度)(平成20年12月31日)

全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(ストック・オプション等関係)

(前中間連結会計期間)(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項は無い

(当中間連結会計期間)(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

該当事項は無い

(前連結会計年度)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項は無い

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)及び前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

当社グループは、自動車、エンジン、部品の製造・販売並びにこれらに関連する業務の単一事業である。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	南アフリカ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	200,386	15,921	10,010	226,318		226,318
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	121,666			121,666	(121,666)	
計	322,053	15,921	10,010	347,985	(121,666)	226,318
営業費用	314,835	14,568	9,599	339,003	(121,977)	217,025
営業利益	7,218	1,353	410	8,981	310	9,292

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 その他に属する国の内訳は以下のとおりである。

米国、オーストラリア、オランダ

当中間連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	南アフリカ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	386,760	31,112	16,101	433,975		433,975
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	232,832			232,832	(232,832)	
計	619,592	31,112	16,101	666,807	(232,832)	433,975
営業費用	614,484	28,215	15,903	658,603	(235,925)	422,678
営業利益	5,108	2,897	197	8,204	3,093	11,297

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 その他に属する国の内訳は以下のとおりである。

米国、オーストラリア、オランダ

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	4,600	24,071	20,650	19,641	68,964
連結売上高(百万円)					226,318
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.0	10.6	9.1	8.7	30.5

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : マレーシア、中国、インドネシア、タイ

(3) アフリカ : 南アフリカ、エチオピア、ケニア

(4) その他 : スペイン、オーストラリア、アラブ首長国連邦

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	2,122	4,719	7,459	4,515	18,817
連結売上高(百万円)					111,753
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.9	4.2	6.7	4.0	16.8

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : マレーシア、中国、インドネシア、台湾

(3) アフリカ : 南アフリカ、エチオピア、ケニア

(4) その他 : オーストラリア、アラブ首長国連邦、エクアドル

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	7,745	47,383	39,974	38,214	133,317
連結売上高(百万円)					433,975
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.8	10.9	9.2	8.8	30.7

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : マレーシア、中国、インドネシア、タイ

(3) アフリカ : 南アフリカ、エチオピア、ケニア

(4) その他 : スペイン、オーストラリア、アラブ首長国連邦

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当する事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
日産ディーゼル旭川販売(株)	トラック等の販売
東北日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
関東日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
東海日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
北陸日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
中部日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
近畿日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
中国日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
四国日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
九州日産ディーゼル(株)	トラック等の販売
(株)クロスネット	中古車等の販売

(2) 企業結合の法的形式

関東日産ディーゼル(株) (当社の連結子会社) を存続会社、その他の会社10社 (当社の連結子会社) を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

日産ディーゼルトラックス(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

アフターセールスビジネスの拡大、整備サービスの商品化等を行い、トラック、バスの新車及び中古車販売事業の効率化と収益力強化を図ることを目的として、関東日産ディーゼル(株)を存続会社とする吸収合併を行った。

なお、関東日産ディーゼル(株)は合併期日の平成21年 1月 1日をもって日産ディーゼルトラックス(株)に商号変更している。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当する事項はない。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり 純資産額 1,548,923,833円33銭	1株当たり 純資産額 951,432,500円00銭	1株当たり 純資産額 1,292,518,208円33銭
1株当たり 中間純利益 205,879,083円33銭	1株当たり 中間純損失 424,132,708円33銭	1株当たり 当期純利益 117,830,583円33銭
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 29円94銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 17円13銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失( )			
中間(当期)純利益又は中間純損失 ( ) (百万円)	4,941	10,179	2,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (百万円)	4,941	10,179	2,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	0.024	0.024	0.024
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	165,060		165,060
(うち優先株式(千株))	(165,060)	( )	(165,060)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株  平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式 1,863千株  これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株  平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式 1,863千株  これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株  平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式 1,863千株  これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。



## (2) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 平成20年6月30日	当中間連結会計期間末 平成21年6月30日	前連結会計年度末 平成20年12月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	73,361	59,145	66,899
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	36,187	36,311	35,879
(うち優先株式)	(34,497)	(34,497)	(34,497)
(うち少数株主持分)	(1,689)	(1,813)	(1,381)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額 (百万円)	37,174	22,834	31,020
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数 (千株)	0.024	0.024	0.024

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当する事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)

国内販売網再構築計画について

平成21年 8月20日開催の取締役会において、今後の国内需要に見合った門構えの構築及び国内営業拠点ネットワークの効率化を目的とする計画を決議した。国内販売網再構築計画により日産ディーゼルトラック(株)の152拠点(平成21年 7月30日現在)を平成21年12月末までに14拠点閉鎖し138拠点とする等、これらの施策に伴う費用を平成21年度下期において特別損失として約38億円計上する見込みである。

国内普通社債の発行について

平成21年 9月24日の取締役会において、国内普通社債の発行を決議した。

(1)社債の種類

国内普通社債

(2)発行総額

150億円以内

(3)発行価格

社債額面金額の100%

(4)利率

3.0%以下

(5)償還方法

満期一括償還

(6)償還期間

5年以内

(7)発行時期

平成22年3月末まで

(8)担保

無担保

(9)資金使途

社債償還資金、設備資金および運転資金に充当の予定

なお、上記は発行環境の変化等に対応した停止条件付の決議である。

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

国内販売子会社と中古車販売子会社の統合について

当社の国内販売子会社10社(日産ディーゼル旭川販売(株)、東北日産ディーゼル(株)、関東日産ディーゼル(株)、東海日産ディーゼル(株)、北陸日産ディーゼル(株)、中部日産ディーゼル(株)、近畿日産ディーゼル(株)、中国日産ディーゼル(株)、四国日産ディーゼル(株)、九州日産ディーゼル(株))及び、中古車販売子会社の(株)クロスネットは、関東日産ディーゼル(株)を継承会社として平成21年 1月 1日付け吸収合併により経営を統合し、同日付けで、日産ディーゼルトラック(株)に商号変更した。

これにより、アフターセールスビジネスの拡大、整備サービスの商品化等を行い、トラック、バスの新車及び中古車販売事業の効率化と収益力強化を図る。

新販売会社の概要は下記のとおりである。

会社名 日産ディーゼルトラック株式会社 (Nissan Diesel Trucks Co.,Ltd.)  
設立 平成21年1月1日  
社長 田中慶次郎  
資本金 18億円  
本社所在地 東京都江東区東雲  
拠点数 152支店  
従業員数 4,100名  
業務内容 トラック、バス、補修部品などの販売、整備  
担当地域 北海道の道東、道央、道南地区、岩手、新潟、群馬、栃木県を除く全国  
(上記の地域は、従来どおり地元資本の販売会社が担当する。)

#### UD トラックスオーストラリアの株式売却について

平成20年12月19日開催の取締役会における決議に基づき、当社の海外販売子会社である、UD トラックスオーストラリアの全株式を、平成21年1月1日付けでボルボコマーシャルビークルオーストラリアに売却した。その概要は下記のとおりである。

売却先企業	Volvo Commercial Vehicles Australia Pty Ltd
株式売却日	平成21年1月1日
売却株式数	4,900,000株 (発行済株式総数の100%)
売却金額	8,835,000オーストラリアドル

子会社株式売却益は、平成21年12月期において特別利益として計上する予定である。

- (2) 【その他】  
該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	9,333	7,835	10,948
受取手形	204	75	288
売掛金	68,158	34,241	51,989
製品	17,861	11,047	17,296
原材料	843	731	735
仕掛品	7,378	7,793	7,621
貯蔵品	703	644	761
前払費用	669	314	512
繰延税金資産	3,133	3,839	2,285
未収入金	5,534	5,743	3,352
短期貸付金	54,671	64,866	62,474
その他	566	32	726
貸倒引当金	126	2,713	122
流動資産合計	168,934	134,453	158,870
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物（純額）	9,449	9,145	9,453
構築物（純額）	1,097	995	1,053
機械及び装置（純額）	15,255	13,699	15,395
車両運搬具（純額）	638	735	740
工具、器具及び備品（純額）	2,304	1,539	1,816
土地	49,989	49,989	49,989
建設仮勘定	142	1,468	418
有形固定資産合計	78,876	77,572	78,867
<b>無形固定資産</b>			
借地権	127	127	127
ソフトウェア	5,404	5,299	5,737
施設利用権	40	39	39
その他	1	0	1
無形固定資産合計	5,573	5,467	5,906
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	8,047	6,549	5,577
関係会社株式	20,342	19,488	20,163
出資金	2	2	2
関係会社出資金	2,851	2,851	2,851
従業員に対する長期貸付金	16	13	14
関係会社長期貸付金	147	59	183
破産更生債権等	294	306	294
長期前払費用	75	285	112
繰延税金資産	5,737	8,092	6,523
その他	1,022	1,056	995
貸倒引当金	1,227	1,181	1,172
投資その他の資産合計	37,309	37,523	35,546
固定資産合計	121,759	120,563	120,320
資産合計	290,693	255,016	279,190

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
支払手形	477	9	3 269
買掛金	65,498	18,937	46,814
短期借入金	40,000	76,000	86,000
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000	6,000
1年内償還予定の社債	15,000	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	11,800	10,600	11,200
未払金	2,663	3,469	5,956
未払費用	6,713	8,110	8,203
未払法人税等	2,809	97	421
前受金	25	42	50
預り金	11,303	10,623	11,141
前受収益	12	2	11
賞与引当金	2,805	2,413	1,000
製品保証引当金	1,359	1,112	1,100
設備関係支払手形	106	12	4 141
その他	-	269	-
<b>流動負債合計</b>	<b>175,574</b>	<b>161,702</b>	<b>198,310</b>
<b>固定負債</b>			
社債	20,000	-	-
長期借入金	17,650	31,888	7,310
再評価に係る繰延税金負債	3,659	3,659	3,659
製品保証引当金	839	480	626
退職給付引当金	7,469	8,017	7,860
役員退職慰労引当金	225	246	263
確定拠出年金移行時未払金	6,575	2,011	4,388
その他	302	110	176
<b>固定負債合計</b>	<b>56,722</b>	<b>46,415</b>	<b>24,284</b>
<b>負債合計</b>	<b>232,297</b>	<b>208,117</b>	<b>222,595</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	38,638	38,638	38,638
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	5,957	5,957	5,957
資本剰余金合計	5,957	5,957	5,957
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	261	261	261
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	18,264	7,756	17,640
利益剰余金合計	18,526	8,018	17,901
自己株式	6,961	6,961	6,961
<b>株主資本合計</b>	<b>56,161</b>	<b>45,653</b>	<b>55,536</b>
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	1,114	124	62
土地再評価差額金	1,120	1,120	1,120
評価・換算差額等合計	2,235	1,245	1,058
<b>純資産合計</b>	<b>58,396</b>	<b>46,898</b>	<b>56,594</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>290,693</b>	<b>255,016</b>	<b>279,190</b>

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
売上高	172,246	71,184	324,245
売上原価	149,883	72,227	289,540
売上総利益又は売上総損失( )	22,363	1,043	34,705
販売費及び一般管理費	15,043	14,221	28,307
営業利益又は営業損失( )	7,320	15,264	6,397
営業外収益	1 2,504	1 1,862	1 4,740
営業外費用	2 1,193	2 1,267	2 3,694
経常利益又は経常損失( )	8,631	14,669	7,443
特別利益	51	3 1,683	3 269
特別損失	4 98	4 135	4 566
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	8,583	13,120	7,147
法人税、住民税及び事業税	2,793	12	869
過年度法人税等	-	-	249
法人税等調整額	636	3,249	1,498
法人税等合計	3,429	3,237	2,617
中間純利益又は中間純損失( )	5,154	9,883	4,529

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	38,638	38,638	38,638
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	38,638	38,638	38,638
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	5,957	5,957	5,957
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,957	5,957	5,957
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	5,957	5,957	5,957
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,957	5,957	5,957
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	261	261	261
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	261	261	261
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	13,110	17,640	13,110
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失( )	5,154	9,883	4,529
当中間期変動額合計	5,154	9,883	4,529
当中間期末残高	18,264	7,756	17,640
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	13,372	17,901	13,372
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失( )	5,154	9,883	4,529
当中間期変動額合計	5,154	9,883	4,529
当中間期末残高	18,526	8,018	17,901
<b>自己株式</b>			
前期末残高	6,961	6,961	6,961
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	6,961	6,961	6,961
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	51,007	55,536	51,007
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失( )	5,154	9,883	4,529
当中間期変動額合計	5,154	9,883	4,529
当中間期末残高	56,161	45,653	55,536

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,593	62	1,593
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	478	187	1,655
当中間期変動額合計	478	187	1,655
当中間期末残高	1,114	124	62
土地再評価差額金			
前期末残高	1,120	1,120	1,120
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,120	1,120	1,120
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	2,713	1,058	2,713
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	478	187	1,655
当中間期変動額合計	478	187	1,655
当中間期末残高	2,235	1,245	1,058
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	53,721	56,594	53,721
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,154	9,883	4,529
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	478	187	1,655
当中間期変動額合計	4,675	9,695	2,873
当中間期末残高	58,396	46,898	56,594



## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>1) たな卸資産</p> <p>製品 車両 個別法による原価法 エンジン 先入先出法による原 価法 部品 最終仕入原価法</p> <p>原材料、仕掛品、貯蔵品 最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工 費は総平均法による 原価法</p> <p>2) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原 価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益 性の低下による簿価切下げ の方法)による。</p> <p>1) たな卸資産</p> <p>製品 車両 個別法 エンジン 先入先出法 部品 最終仕入原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品 最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工 費は総平均法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から平 成18年7月5日公表の 「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計 基準委員会 企業会計基 準第9号)を適用し、評 価基準については、原価 法から原価法(収益性の 低下による簿価切下げの 方法)に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法 によった場合に比べて、 売上総損失、営業損失、経 常損失及び税引前中間純 損失がそれぞれ1,804百 万円増加している。</p> <p>2) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社 株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1) たな卸資産</p> <p>製品 車両 個別法による原価法 エンジン 先入先出法による原 価法 部品 最終仕入原価法</p> <p>原材料、仕掛品、貯蔵品 最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工 費は総平均法による 原価法</p> <p>2) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社 株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等 に基づく時価法(評 価差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	3) デリパティブ 時価法(為替予約の振当 処理を除く)	3) デリパティブ 同左	3) デリパティブ 同左
2 固定資産の減価 償却の方法	1) 有形固定資産 定率法による。 但し、建物(附属設備を 除く)は定額法による。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置並びに 車両運搬具 4～10年  2) 無形固定資産 定額法による。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法に よっている。	1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 同左  (追加情報) 法人税法の改正(所得税 法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第 23号)に伴い、機械及び装 置の一部の資産について改 正後の耐用年数を適用して いる。 この結果、営業損失、経常 損失及び税引前中間純損失 がそれぞれ231百万円増加 している。 2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左	1) 有形固定資産 同左  2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	4) 投資その他の資産 均等償却(長期前払費用)	<p>3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。</p> <p>この変更が中間財務諸表に与える影響はない。</p> <p>4) 投資その他の資産 同左</p>	4) 投資その他の資産 同左

項目	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
3 繰延資産の処理 方法	1) 重要な繰延資産の処理 方法 株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理している。	1) 重要な繰延資産の処理 方法	1) 重要な繰延資産の処理 方法
4 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>4) 退職給付引当金 退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額に、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。 過去勤務債務は、発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 製品保証引当金 同左</p> <p>4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>3) 製品保証引当金 同左</p> <p>4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。 過去勤務債務は、発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	5) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。	5) 役員退職慰労引当金 同左	5) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
7 ヘッジ会計の方法	1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。 2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権 3) ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を50%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。	1) ヘッジ会計の方法 同左  2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左  3) ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を概ね20%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、予定取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。	1) ヘッジ会計の方法 同左  2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左  3) ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を概ね30%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、予定取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。

項目	前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p>	<p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税については税抜き処理をしている。また、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺のうえ、その差額 465百万円を仮払消費税等として中間貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて計上している。</p>	<p>消費税及び地方消費税については税抜き処理をしている。また、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺のうえ、その差額 270百万円を仮受消費税等として中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上している。</p>	<p>消費税等については税抜き処理をしている。</p>

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産減 償却累計額	162,610百万円	173,460百万円	167,366百万円
1			
2 保証債務			
従業員住宅借入金	2,020百万円	1,508百万円	1,717百万円
従業員車両購入ローン他	1 "	"	0 "
アストラ日産ディーゼル インドネシア社	100 "	100 "	100 "
ボルボ・ロジスティクス ・コーポレーション・ ジャパン(株)	1,336 "	633 "	926 "
(株)日弘	32 "	19 "	22 "
手形債権流動化に伴う保 証	1,331 "	772 "	841 "
リース車両に対する保証 債務	2,754 "	1,990 "	2,496 "
計	7,576 "	5,024 "	6,104 "
3 輸出為替手形割 引高	82百万円	7百万円	20百万円
4 土地の再評価	「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」並びに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

項目	前中間会計期間末 (平成20年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)						
5 事業年度末日満期手形	<p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当中間期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,982百万円</p>	<p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当中間期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,730百万円</p>	<p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,730百万円</p> <p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれている。</p> <table data-bbox="1093 1332 1364 1456"> <tr> <td>2 受取手形</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>3 支払手形</td> <td>16 "</td> </tr> <tr> <td>4 設備支払手形</td> <td>8 "</td> </tr> </table>	2 受取手形	43百万円	3 支払手形	16 "	4 設備支払手形	8 "
2 受取手形	43百万円								
3 支払手形	16 "								
4 設備支払手形	8 "								



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1 営業外収益の重要項目 1 受取利息 428百万円 受取賃貸料 301百万円	1 営業外収益の重要項目 1 受取利息 404百万円 受取賃貸料 255百万円	1 営業外収益の重要項目 1 受取利息 821百万円 受取賃貸料 564百万円
2 営業外費用の重要項目 2 支払利息 702百万円	2 営業外費用の重要項目 2 支払利息 966百万円	2 営業外費用の重要項目 2 支払利息 1,070百万円
	3 特別利益の重要項目 3 補償料収入 1,593百万円	3 特別利益の重要項目 3 投資有価証券売却益 127百万円
3 特別損失の重要項目 4 固定資産売却損 26百万円 固定資産除却損 59百万円	4 特別損失の重要項目 4 固定資産売却損 0百万円 固定資産除却損 116百万円	4 特別損失の重要項目 4 固定資産売却損 29百万円 固定資産除却損 174百万円 関係会社株式評価損 104百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 3,359百万円 無形固定資産 969百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,059百万円 無形固定資産 997百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,594百万円 無形固定資産 1,998百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式 (株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

当中間会計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式 (株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式 (株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

[次へ](#)

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械及び装置	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	機械及び装置			
	取得価額相当額	6,753百万円	取得価額相当額	960百万円	取得価額相当額	7,222百万円
	減価償却累計額相当額	6,399 "	減価償却累計額相当額	347 "	減価償却累計額相当額	6,504 "
	中間期末残高相当額	354 "	中間期末残高相当額	613 "	期末残高相当額	717 "
	その他		その他		その他	
	取得価額相当額	2,378 "	取得価額相当額	1,388 "	取得価額相当額	1,864 "
	減価償却累計額相当額	1,458 "	減価償却累計額相当額	885 "	減価償却累計額相当額	1,149 "
	中間期末残高相当額	919 "	中間期末残高相当額	503 "	期末残高相当額	714 "
	合計		合計		合計	
	取得価額相当額	9,131 "	取得価額相当額	2,349 "	取得価額相当額	9,086 "
	減価償却累計額相当額	7,857 "	減価償却累計額相当額	1,232 "	減価償却累計額相当額	7,654 "
	中間期末残高相当額	1,274 "	中間期末残高相当額	1,116 "	期末残高相当額	1,432 "
	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内	512百万円	1年内	407百万円	1年以内	472百万円
	1年超	910 "	1年超	805 "	1年超	1,048 "
	合計	1,422 "	合計	1,212 "	合計	1,520 "
	3 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	714百万円	支払リース料	260百万円	支払リース料	1,054百万円
	減価償却費相当額	626 "	減価償却費相当額	235 "	減価償却費相当額	930 "
支払利息相当額	18 "	支払利息相当額	25 "	支払利息相当額	40 "	

項目	前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																		
オペレーティング・リース取引	<p>4 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11 "</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年内	4百万円	1年超	6 "	合計	11 "	<p>4 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7 "</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年内	5百万円	1年超	1 "	合計	7 "	<p>4 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9 "</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年以内	4百万円	1年超	4 "	合計	9 "
1年内	4百万円																				
1年超	6 "																				
合計	11 "																				
1年内	5百万円																				
1年超	1 "																				
合計	7 "																				
1年以内	4百万円																				
1年超	4 "																				
合計	9 "																				

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

該当する事項はない。

当中間会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当する事項はない。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり 純資産額 995,778,691円25銭	1株当たり 純資産額 516,719,796円08銭	1株当たり 純資産額 920,716,464円50銭
1株当たり 中間純利益 214,751,632円42銭	1株当たり 中間純損失 411,806,640円33銭	1株当たり 当期純利益 188,730,946円75銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 31円23銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については1株当たり中間純損失 が計上されているため記載してい ない。	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 27円44銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失( )			
中間(当期)純利益又は中間純損失 ( ) (百万円)	5,154	9,883	4,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (百万円)	5,154	9,883	4,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	0.024	0.024	0.024
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	165,060		165,060
(うち優先株式(千株))	(165,060)	( )	(165,060)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	平成16年6月25日 定時 株主総会決議の新株予 約権(新株予約権の数 1,437個) 普通株式 1,437千株  平成17年6月28日 定時 株主総会決議(平成17年 6月29日 取締役会決 議)の新株予約権(新株 予約権の数1,863個) 普通株式 1,863千株  これらの詳細につい ては、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況に記 載のとおりである。	平成16年6月25日 定時 株主総会決議の新株予 約権(新株予約権の数 1,437個) 普通株式 1,437千株  平成17年6月28日 定時 株主総会決議(平成17年 6月29日 取締役会決 議)の新株予約権(新株 予約権の数1,863個) 普通株式 1,863千株  これらの詳細につい ては、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況に記 載のとおりである。	平成16年6月25日 定時 株主総会決議の新株予 約権(新株予約権の数 1,437個) 普通株式 1,437千株  平成17年6月28日 定時 株主総会決議(平成17年 6月29日 取締役会決 議)の新株予約権(新株 予約権の数1,863個) 普通株式 1,863千株  これらの詳細につい ては、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況に記 載のとおりである。

## (2) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 平成20年6月30日	当中間会計期間末 平成21年6月30日	前事業年度末 平成20年12月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	58,396	46,898	56,594
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	34,497	34,497	34,497
(うち優先株式)	(34,497)	(34,497)	(34,497)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	23,898	12,401	22,097
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (千株)	0.024	0.024	0.024

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当する事項はない。

当中間会計期間(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)

国内普通社債の発行について

平成21年 9月24日の取締役会において、国内普通社債の発行を決議した。

(1)社債の種類

国内普通社債

(2)発行総額

150億円以内

(3)発行価格

社債額面金額の100%

(4)利率

3.0%以下

(5)償還方法

満期一括償還

(6)償還期間

5年以内

(7)発行時期

平成22年3月末まで

(8)担保

無担保

(9)資金使途

社債償還資金、設備資金および運転資金に充当の予定

なお、上記は発行環境の変化等に対応した停止条件付の決議である。

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

国内販売子会社と中古車販売子会社の統合について

当社の国内販売子会社10社(日産ディーゼル旭川販売(株)、東北日産ディーゼル(株)、関東日産ディーゼル(株)、東海日産ディーゼル(株)、北陸日産ディーゼル(株)、中部日産ディーゼル(株)、近畿日産ディーゼル(株)、中国日産ディーゼル(株)、四国日産ディーゼル(株)、九州日産ディーゼル(株))及び、中古車販売子会社の(株)クロスネットは、関東日産ディーゼル(株)を継承会社として平成21年 1月 1日付け吸収合併により経営を統合し、同日付けで、日産ディーゼルトラックス(株)に商号変更した。

これにより、アフターセールスビジネスの拡大、整備サービスの商品化等を行い、トラック、バスの新車及び中古車販売事業の効率化と収益力強化を図る。

新販売会社の概要は下記のとおりである。

会社名 日産ディーゼルトラックス株式会社 (Nissan Diesel Trucks Co.,Ltd.)

設立 平成21年 1月 1日

社長 田中慶次郎

資本金 18億円

本社所在地 東京都江東区東雲

拠点数 152支店

従業員数 4,100名

業務内容 トラック、バス、補修部品などの販売、整備

担当地域 北海道の道東、道央、道南地区、岩手、新潟、群馬、栃木県を除く全国

(上記の地域は、従来どおり地元資本の販売会社が担当する。)

[前へ](#)

## (2) 【その他】

該当事項なし。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

提出書類名	提出年月日	提出先
有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 自 平成20年1月1日 (第84期) 至 平成20年12月31日	平成21年3月31日	関東財務局長
有価証券報告書(平成20年3月31日提出)の訂正報告書	平成21年9月28日	関東財務局長
有価証券報告書(平成21年3月31日提出)の訂正報告書	平成21年9月28日	関東財務局長

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9 月29日

日産ディーゼル工業株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 浩 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年9月30日

日産ディーゼル工業株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 剛  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 浩司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1．中間連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。
- 2．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年8月20日開催の取締役会で国内販売網再構築計画を決議した。
- 3．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年9月24日開催の取締役会で国内普通社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月29日

日産ディーゼル工業株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 浩 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年9月30日

日産ディーゼル工業株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 剛  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 浩司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基礎となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年9月24日開催の取締役会で国内普通社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。